

浪江町特定復興再生拠点圏農再開ビジョン
【津島地区】
概要版

令和4年3月 浪江町

1 はじめに <本編 P. 1～2>

(1) 営農再開ビジョン策定の趣旨

この度、浪江町では、帰還困難区域の一部を避難解除して、居住が可能となる「特定復興再生拠点区域」の津島地区における営農再開ビジョンを作成しました。営農再開ビジョンは、原子力災害により、作付けが困難となった農地を復旧し、地域農業の再生を図るため、農家や地権者の意向等を把握し、津島地区での農業の「今後の方向性」として取りまとめたものです。

(2) ビジョン策定の方法

以下の方法で、ビジョンの策定を行いました。

<<ビジョン策定の方法>>

項目	内容
①農地所有者へのアンケート調査	地区で農地を所有する皆様に今後の営農再開のご意向やお考え等を伺いました。 対象者：令和3年10月11日現在、津島地区の特定復興再生拠点区域内の農地（水田・畑地等）の所有者（農地台帳に登録されている所有者若しくはご家族）90名 実施期間：令和3年10月～11月 配布数：90名 回収数・回収率：45名（50.0%）
②個別の聞き取り調査	アンケート調査の回答結果に基づき、地域の皆様へ個別に訪問させていただき、営農について聞き取り調査を実施しました。 対象者：復興組合の役員、アンケート調査で協力をご承諾いただいた方 実施期間：令和4年1月～2月 実施人数：9名
③地区での座談会	津島地区復興組合の皆様等にお集まりいただき、営農再開ビジョンの方向性について議論いただきました。 開催日：令和3年12月26日、令和4年3月（書面開催） ※書面開催での意見聴取 実施期間：令和4年3月 配布数：79名 回収数・回収率：35名（44.3%）
④関係機関・専門家との情報交換	関係機関、専門家へのヒアリングを実施し、営農再開ビジョンの内容についての意見聴取を行いました。 対象者：福島大学食農学類、福島県農業総合センター、浜地域農業再生研究センター、福島さくら農業協同組合、福島県農業振興公社、福島相双復興推進機構、福島県相双農林事務所、株式会社スマートアグリ・リレーションズ

2 津島地区営農再開ビジョン

(1) 現状・課題から考える営農再開のイメージ

1) 経営形態のイメージ <本編 P.19~21>

津島地区の課題

◇担い手の問題

営農再開の意向は極めて少ない。
地区外での営農再開をされている方がいることや、以前は村づくり活動が活発に行われていました。

(アンケートより)

○農地所有を続けたい：37.8%

○自ら営農を再開したい：27.3%

○復興組合での課題は、人材の不足：65.0%、
機械の不足：60.0%

(ヒアリング等より)

○震災前は、津島地区での村づくり活動、農産加工が盛んであり、農のある生活があった

課題への対応の方向性（経営形態のイメージ）

①担い手不足に対応できる営農組織による経営

- ・まとまった規模での営農により収益性を確保
- ・様々な立場で地権者・住民が参画
- ・補助制度による農業機械・施設の導入支援等の活用



②個人での経営

- ・個人、家族経営として展開
- ・補助制度の活用による農業機械・施設の導入等の支援活用

③地区外の農業者等との連携

- ・津島地区の農業再生に応援してくれる方々との連携
- ・町内他地区で再開した農業者や営農組織との連携

④外部法人の参入誘致

- ・ほ場整備、農地の集約による外部法人が参入し易い環境づくり
- ・まとまった規模での営農

2) 作付品目のイメージ <本編 P.21~23>

津島地区の課題

◇地域特性に合う作付品目の問題
農産物の安全性への不安についての意見があります。

(アンケート、ヒアリングより)

- 周辺の放射線量についての不安がある
- 震災前は、津島地区での高冷地野菜生産の評判は高かった
- 収益化できる作物の検討が必要

◇生産基盤の整備に関する問題
担い手が少ない中で、作業効率を高める必要があります。

(ヒアリングより)

- 担い手不足に対応するほ場整備が必要
- 震災前のような地域の共同作業で水路整備、管理は難しい
- 鳥獣被害も課題

課題への対応の方向性 (作付品目のイメージ)

土地利用型農業

①水田農業の再生による風景の再生 (食用米、酒米、飼料用、非食用等)

- ・条件の良い水田を優先して基盤再生
- ・担い手・営農組織への集積・集約化、大規模化、機械化
- ・販路を見据えた生産 (業務用、工業用、加工用等)



②飼料用作物、土地利用型野菜等の大規模生産 (水田、田畑転換)

- ・復興牧場での地場産飼料の需要を踏まえる
- ・田畑転換・大区画化により、大規模に生産を行うたまねぎ、麦、だいず等を検討



高収益型農業

③施設での野菜・花き・果樹栽培

- ・町のトルコギキョウは大田市場で高い評価
- ・町内に複数の花き農家、一部では研修受入、栽培技術指導体制あり
- ・土壌中の放射性物質の影響を受けにくい溶液栽培 (土耕、水耕)

④畜産 (酪農・繁殖・肥育)

- ・復興牧場と連携した酪農の経営
- ・肉用牛 (繁殖・肥育) の経営再生
- ・自給飼料の生産および、復興牧場での地場産飼料として飼料生産

3) 新たな農業の可能性に対応する営農再開のイメージ <本編 P. 24~25>

今後の可能性

◇社会的ニーズに対応する新たな農業の可能性

環境負荷を抑える農業

○環境の保全、生態系の保全や脱炭素のキーワード

新たな収益の確保

○カーボンオフセットに寄与する農業により、付加価値化を図る

課題への対応の方向性（営農再開のイメージ）

①環境に配慮した農業の推進

- ・ エリアを設定した有機農業の導入
- ・ 太陽光（ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）による売電収入
- ・ 施肥方法や農法の工夫によるCO₂の排出抑制・貯留
- ・ 省エネ設備導入によるランニングコストの低減
- ・ 取組によるPR効果、企業協賛等

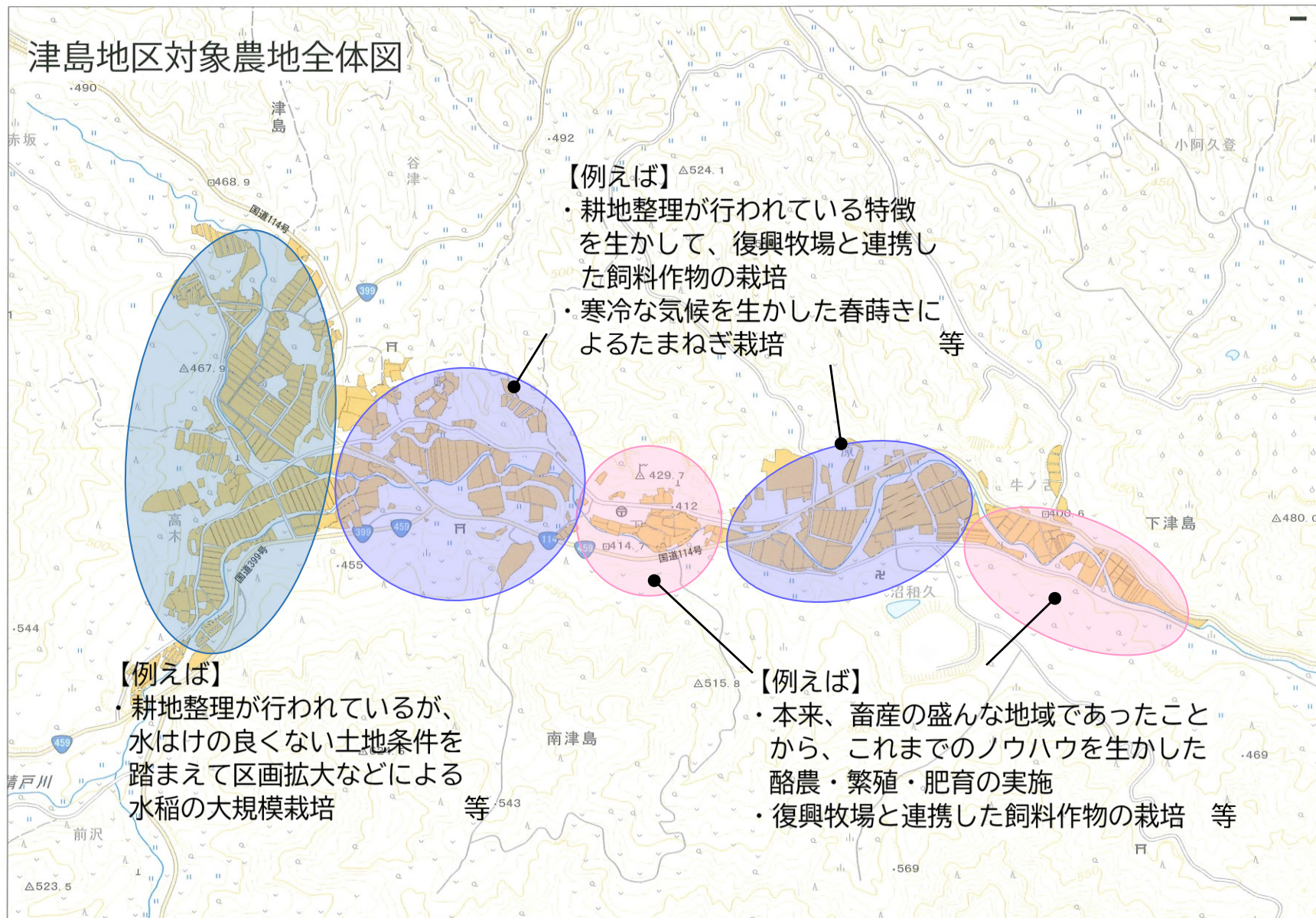


②生活・文化を含めた地域再生

- ・ 地域の歴史を踏まえた生活・文化としての生きがい農業、農産加工などの推進支援
- ・ 避難先の住民や応援してくれる外部人材を含め、地域への愛着と取組に応援してくれる方とともにを行う地域づくりを推進



(2) 営農再開のゾーニングイメージ <本編 P. 25>



(3) 営農再開に向けた基本姿勢

I 対応の方向性 <本編 P. 26>

前述、課題・今後の可能性と対応の方向性をふまえた、進め方について以下整理します。

1) 担い手の確保に向けた支援について

◆再開したい担い手を中心に営農再開への取組を支援

- 所有し続けたい方の意向を優先し、再開に向けた道筋を明確化
- 人での営農及び集落営農等組織での営農の両面を推進

◆営農再開を迷っている方への働きかけを継続

- 営農再開を迷っている方の再開意向が得られるよう、働きかけを継続
- 保全管理の取組、地区での検討等の取組を情報共有

◆生活環境の整備とあわせて営農再開の推進

- 他地域から距離のある地域であることから、農業の再開にあわせた復興拠点としての生活環境の整備等と同時進行で推進

2) 地域の農業を支える生産基盤整備の推進支援について

◆農地の集積・集約化による土地利用型農業の展開

- 限られた担い手、土地の条件に応じた作業効率の高い農業の展開を検討・推進
- 米麦および飼料作物など土地利用型の営農にあたり、まとまった規模での営農による収益性の確保を検討推進

◆施設の導入など新しい農業を検討

- 放射線量の影響の少ない、施設園芸、溶液栽培などでの野菜や果樹、花きの生産、高収益型の営農としての展開を検討
- 地区の担い手、営農組織の収益確保により、地区の農業を支える基盤として検討

3) 社会的なニーズに対応する農業に向けた検討について

◆新たな技術導入等の提案

- 環境の保全、生態系の保全や脱炭素のキーワードに対応し、新しい農業の姿を見せることを検討

◆応援してくれる方々の関係づくり

- 被災地として課題を抱える地域において、市場に発信力をもつこれらの取組を進めることで、社会的な後押しを得る共感する方との関係による地域づくりについて検討

II 津島地区の営農再開に向けた進め方 <本編 P.27～28>

	当面の取組（2～3年）	中期的な取組（～5年）
① 担い手の確保に向けた情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ○地区での懇談会の継続開催 ○地区での営農再開に向けた取組の情報発信 ○営農意欲を高めるためのほ場の保全管理の実施等 	
②大規模・効率的な土地利用型農業の展開支援	<ul style="list-style-type: none"> ○水稻の試験栽培の実施 ○人・農地プランの策定 ○水利施設の修復 ○農地の地力回復 ○鳥獣害対策の実施 ○法人化組織化に向けた検討 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○補助制度等の活用による農業機械の確保 ○人・農地プランを基にした農地集積・集約化（中間管理事業の活用） ○土地改良の推進 ○組織・法人の立ち上げ及び運営支援 ○担い手・企業参入の誘致 等
③高収益型農業の展開支援	<ul style="list-style-type: none"> ○補助事業の活用による施設の整備、施設の確保 ○営農技術の習得支援 ○スマート技術導入にかかる支援 ○鳥獣害対策の実施 ○組織・法人の立ち上げに向けた検討 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○組織・法人への支援 ○担い手・企業参入の誘致 等
④参入企業、新規就農希望者の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ○企業誘致、新規就農希望者の誘致活動、マッチングの実施 ○ほ場整備の検討（参入希望にあわせた整備の推進） 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業誘致、新規就農希望者の誘致活動、マッチングの実施 ○企業、新規参入者への継続的な支援 ○地区の農業者との関係構築、農地保全の担い手として地域内での連携 ○ほ場整備の推進（参入希望にあわせた整備の推進） 等
⑤新たな収益構造による営農の研究	<ul style="list-style-type: none"> ○営農再開にあわせて、カーボンオフセット、太陽光発電等の取組の検討 ○既存制度の運用、新たな制度構築にかかる支援 ○取組にかかる地域での合意形成の支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域としての取組への展開 ○既存制度の運用、新たな制度構築にかかる支援 ○取組を契機とした、担い手・企業参入の誘致 等

3 実現方策 <本編 P.29>

(1) 推進体制

浪江町の事業推進・支援の下、地区の復興組合が中心となり当面の取組を進めます。また、国、県、JA、支援チーム、他地区営農者等との連携の下で取組を進めます。

(2) 推進スケジュール

営農再開に向けたスケジュールについて、以下のように想定します。

R4	R5	R6	R7	R8
	避難指示解除 (R5.3 予定)			避難指示解除後 3 事業年経過
■農地環境の保全・ほ場整備の推進				
保全管理の実施				
■営農再開に向けた取組				
水利施設の改修、ほ場整備、農業関連施設整備調整・推進				
野菜の試験栽培の 実施 (R3~)	水稻の試験栽培の 実施	栽培技術に関する研究、経営方法の検討		
管理耕作・営農再開				
本格的営農再開				
■地域の話し合い				
担い手・農地マッチング				
人・農地プラン策定・実質化及び策定に向けた話し合い				

